**第21号様式**（第23条関係）

年　　月　　日

高知県知事　様

特定非営利活動法人　主たる事務

所の所在地

名称

代表者氏名

電話番号

役員報酬規程等届出書

高知県特定非営利活動促進法施行条例第27条第１項（同条例第30条の規定により読み替えて適用する場合を含みます。）の規定により、前事業年度（　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで）について、下記に掲げる役員報酬規程等を提出します。

なお、認定（特例認定）の有効期間は、　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までとなっています。

記

１　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程

（直近提出年月日：　　　　年　　月　　日（今回提出しない場合に限ります。））

２　次に掲げる事項を記載した書類

(１)　前事業年度の収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項

(２)　前事業年度の次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項

ア　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引

イ　役員等との取引

(３)　前事業年度の寄附者（当該認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限ります。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日

(４)　前事業年度の役員等に対する報酬又は給与の状況

ア　役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イに係る部分を除きます。）

イ　給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項

(５)　前事業年度に支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日

(６)　前事業年度に海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日

３　特定非営利活動促進法第45条第１項第３号（ロに係る部分を除きます。）、第４号イ及びロ、第５号並びに第７号に掲げる基準に適合している旨並びに同法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類

注　１　毎事業年度初めの３月以内に提出してください。

２　役員報酬規程等は、それぞれ２部（高知県知事が所轄庁でない認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人の場合は、１部）提出してください。

３　１に掲げる書類については、既に提出している当該書類の内容に変更がない場合は、提出する必要はありません。ただし、この場合は、「直近提出年月日」欄に当該書類を最後に提出した日を記入してください。